

令和 8 年度小樽市高齢者等带状疱疹予防接種の償還払いについて

償還払いの対象者	令和 8 年度小樽市高齢者等带状疱疹予防接種の対象者 <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">令和 8 年度小樽市高齢者等带状疱疹予防接種の対象者</p> 次の①または②のいずれかに該当する方 ①小樽市に住民登録があり、令和 8 年度中に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる方 ②小樽市に住民登録があり、接種日に 60 歳以上 65 歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳 1 級相当の方）※別紙参照 ただし、過去に带状疱疹予防接種を受けたことがある方は、医師とよく相談の上、接種するかどうかを判断してください。 </div>																			
償還払いの対象となる費用	償還払いの対象者が、令和 8 年 4 月 1 日以降、市外の医療機関や施設に入院や入所をしているなどやむを得ない事情で、市外の医療機関等で接種を希望し、小樽市が事前に医療機関等に送付した接種依頼書に基づいて、接種期間内に自己負担した高齢者等带状疱疹予防接種の費用 <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;"> 令和 8 年度小樽市高齢者等带状疱疹予防接種の接種期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;"> 令和 8 年度小樽市高齢者等带状疱疹予防接種の接種回数 生ワクチン は 1 回、組換えワクチン は 2 回 </div>																			
償還払いの額	市民税非課税世帯 生活保護世帯 自己負担した額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">ただし、上限額は次のとおり</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding: 2px;">生ワクチン</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right; padding: 2px;">8,426 円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding: 2px;">組換えワクチン (1 回当たり)</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right; padding: 2px;">22,616 円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding: 2px;">問診のみ</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right; padding: 2px;">2,013 円</td> </tr> </table>	ただし、上限額は次のとおり		生ワクチン	8,426 円	組換えワクチン (1 回当たり)	22,616 円	問診のみ	2,013 円	左記以外の方 (市民税課税世帯) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">生ワクチン 自己負担した額 - 2,500 円 = 償還払額</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">組換えワクチン (1 回当たり) 自己負担した額 - 9,600 円 = 償還払額</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">問診のみ 自己負担した額</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">ただし、上限額は次のとおり</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding: 2px;">生ワクチン</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right; padding: 2px;">5,926 円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding: 2px;">組換えワクチン (1 回当たり)</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right; padding: 2px;">13,016 円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding: 2px;">問診のみ</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right; padding: 2px;">2,013 円</td> </tr> </table>	生ワクチン 自己負担した額 - 2,500 円 = 償還払額	組換えワクチン (1 回当たり) 自己負担した額 - 9,600 円 = 償還払額	問診のみ 自己負担した額	ただし、上限額は次のとおり	生ワクチン	5,926 円	組換えワクチン (1 回当たり)	13,016 円	問診のみ	2,013 円
ただし、上限額は次のとおり																				
生ワクチン	8,426 円																			
組換えワクチン (1 回当たり)	22,616 円																			
問診のみ	2,013 円																			
生ワクチン 自己負担した額 - 2,500 円 = 償還払額																				
組換えワクチン (1 回当たり) 自己負担した額 - 9,600 円 = 償還払額																				
問診のみ 自己負担した額																				
ただし、上限額は次のとおり																				
生ワクチン	5,926 円																			
組換えワクチン (1 回当たり)	13,016 円																			
問診のみ	2,013 円																			
申請期限	令和 9 年 3 月 31 日 (必着厳守)																			
償還払い申請に必要なもの	①医療機関が発行した領収書（高齢者等带状疱疹予防接種の費用であることがわかるもの・写し不可） ②印鑑（申請書に押印） ③振込先口座の通帳（金融機関名や口座番号がわかるもの・写し可） ④本人確認書類（マイナンバーカードなどの公的機関が発行したもの・写し可）または生活保護受給世帯は生活保護手帳 ※郵送で申請する場合は、「高齢者等带状疱疹予防接種費用償還払い申請書」に記入・押印の上、①③④を添付し、小樽市保健所健康増進課へ送付してください。																			

お問い合わせ	小樽市保健所 健康増進課 健康づくりグループ 〒047-0008 小樽市築港 11 番 1 号 ウイングベイ小樽一番街 4 階 (JR 小樽築港駅側) 電話:0134-22-3119 FAX:0134-22-1469
--------	---